

第5回吉野川市鴨島地区中学校統合準備委員会 次第

日 時 令和8年7月23日（木）

午後7時～

場 所 市役所東館3階231会議室

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事
 - （1）各部会からの報告について
 - （2）今後の方針について
- 4 閉会

【配付資料】

資料1 総務部会報告事項

資料2 学校運営部会協議事項（報告）

資料3 通学部会報告事項

資料4 P T A部会協議事項（報告）

参考資料

- ・制服仕様書
- ・小中学校のあり方についてのアンケート
- ・令和8年度委員名簿

総務部会報告事項

1 校歌制作

(1) 制作を依頼した相手方 井筒昭雄氏

(2) スケジュール

7 月 校歌制作開始 → 9 月 納品 → 10 月 お披露目

11 月～3 月 歌唱・伴奏の練習期間

2 制服

別紙仕様書をメーカー各社に共有→新入生の購入時期に間に合うよう製作

3 閉校式・開校式

	鴨島東中学校	鴨島第一中学校	鴨島中学校
閉校式	3 月 20 日(土) 9 : 00 ~	3 月 20 日(土) 10 : 30 ~	
開校式			4 月 8 日(木) 9 : 00 ~

4 跡地利用

【体育館、テニスコート】

- ・引き続き鴨島中学校の施設として部活動や学校行事に使用
- ・学校が使用しない曜日・時間帯は市民へ貸出

【校舎、グラウンド】

- ・使途の方向性について市民対象のアンケート調査を今年度中に実施予定

[illegible]

学校運営部会協議事項（報告）

1 開催日時

令和 8 年度	第 1 回	令和 8 年	6 月	4 日（木）	午後	3 時～
	第 2 回	令和 8 年	7 月	2 日（木）	午前 11 時～	
	第 3 回	令和 8 年	8 月	4 日（水）	午後	3 時～（予定）

2 協議内容及び結果

（1）グランドデザインについて（別紙 2－1 参照）

- ・校訓「誠実」「共創」「挑戦」、学校教育目標等が決定した。
- ・今後、両校での周知や定例教育委員会での報告、地域への広報等を図る。

（2）交流学习等について

- ・両校による交流学习検討会を開催し、今後の交流学习について協議した。
- ・第 3 回 N S L 会議（生徒会交流）を 7 月 8 日（水）に開催し、8 月 3 日（月）の合同レクリエーション大会の内容・計画等について話合った。今後は、第 4 回：9 月 28 日（月）、第 5 回：10 月 30 日（金）を開催予定である。
- ・今後の交流学习として、オブスタクルスポーツ、井筒昭雄さん講演会、校歌練習等を計画している。
- ・教職員交流及び生徒理解のために、相互授業参観を実施する。

（3）開校に向けたロードマップ等について（別紙 2－2 参照）

- ・学校運営部会を 7 つの部会に再編成し、各部会ごとのロードマップを作成した。→ 8 月 4 日（火）の各部会協議等で活用
- ・教育計画等について、現在作成中のものにグランドデザインを落とし込み、11 月には完成させる。
- ・新入生入学説明会は、鴨島中学校として合同で開催する。

（4）部活動について

- ・男子バスケットボール部、サッカー部、女子ソフトテニス部が拠点校方式で練習を開始している。



鴨島中学校 グランドデザイン

【校訓】

誠実

共創

挑戦

『継続は力なり』

【学校教育目標】

夢と志を抱き、郷土に誇りをもち、多様な仲間と共に学び合い、
高め合い、確かな未来を切り拓く心豊かな生徒の育成

めざす学校像

- ・ 誠実を礎に、生徒と教職員が共に成長し、生徒の一生懸命が輝く学校
- ・ SWPBSを基盤に生徒の自己教育力を育み、新たな価値を共創する学校
- ・ 家庭・地域と共に歩み、「希望の登校・満足の下校」を実現し、地域にとって誇りとなる学校

めざす生徒像

- ・ 豊かな人間愛と思いやりの心を育み、ふるさと鴨島に誇りと愛着をもつ生徒
- ・ 夢や希望に向かって失敗を恐れず挑戦し、粘り強く努力する生徒
- ・ 信頼関係を基盤に、共に輝き、共に創り、共に成長する生徒

めざす教師像

- ・ 「教育は人なり」を礎に、誠実に生徒に寄り添い、可能性を信じ、生徒の成長に喜びを感じることができる教師
- ・ 教育への熱い情熱と強い使命感をもち、生徒と共に学び続ける教師
- ・ 生徒と保護者、地域の信頼と期待に応える教師

【コンセプト】

〈生徒が主役の学校〉

～みんなが輝き、みんなで創る、みんなの学校～

【キャッチフレーズ】

Let's Shine Together!!

思いっきり輝こう！一人一人が主役の鴨島中学校
～鴨中オンリーワン～

新生・鴨島中学校のグランドデザインに係る6つの「ビジョン」

① 〈確かな学力の育成〉

「主体的に学び、

未来を切り拓く力を育む」

- ・ 主体的・対話的で深い学びを重視した授業づくり
- ・ ICTを効果的に活用した個別最適な学びと協働的な学びの推進
- ・ 地域や社会の課題解決に挑む「未来共創型探究学習」の充実

② 〈心豊かな生徒の育成〉

「思いやりと共生の心を育み、

人としての豊かさを磨く」

- ・ 人権教育・道徳教育・特別支援教育を基盤とした豊かな人間性の育成
- ・ SWPBSの充実による、認め、支え、高め合える学級・学校づくり
- ・ 人とのつながりや体験から学び、郷土への誇りと愛をもてるふるさと学習の推進

③ 〈心身ともに健康な生徒の育成〉

「健やかな心と体を育み、自らの

人生を豊かに生きる力を養う」

- ・ 運動習慣の定着と体力向上をめざした教育活動の充実
- ・ 心のケアと教育相談体制の充実による安心・安全な学校づくり
- ・ 基本的生活習慣の確立と食育・健康教育の推進

④ 〈こども園・小学校との連携〉

「15年間の連続した学びと育ちをつなぐ
一貫した教育の推進」

- ・ こども園⇄小学校⇄中学校が連携（架け橋）した教育課程の継続・充実
- ・ 発達段階に応じた学びと育ちの接続
- ・ 教職員の相互交流による指導力向上と共有による連携強化

⑤ 〈地域と共にある学校〉

「地域と共に学び、地域と共に
成長する学校づくり」

- ・ 地域人材や地域資源を活用した特色ある教育活動の推進
- ・ 学校運営協議会を核としたコミュニティ・スクールの充実
- ・ 地域貢献活動やボランティア活動への主体的な参加

⑥ 〈オンリーワン鴨島中学校の取組〉

「誠実に学び、共創し、挑戦する
生徒を育てる学校づくり」

- ・ 生徒が主体となって学校を創る「生徒主役プロジェクト（仮称）」の推進
- ・ 世界や未来とつながる国際理解教育やキャリア教育の充実
- ・ 「探究」と「共創」を核とした鴨島中学校独自の教育モデルの構築

鴨島中学校開校に向けた学校運営部会関係のロードマップ（R8.6～）

		中学校 事務局		第1回合同部会開催		第2回合同部会開催																													
	部会名		R8.6			R8.7			R8.8			R8.9			R8.10			R8.11			R8.12			R9.1			R9.2			R9.3			R9.4		
1	学校経営	グランドデザイン	協議			決定→教職員へ周知		教育計画へ反映																											
								定例教育委員会で報告				議会等で報告																							
2	教頭	PTA						運営・会則について確認													新P役員立候補文書				新P役員（案）決定		旧P役員会で周知			新旧P引継ぎ					
		入学説明会															協議→準備開始			打合せ	案内配布		資料等完成				開催								
																				打合せ			資料確認				当日参加								
3	教育課程 （教頭）	日課表・学校行事等						協議	決定→各部への確認・周知・教育計画に反映																			入学説明会で周知							
		教育計画						検討	各部で作成			各部の取りまとめ・整理→確認			校正			最終版完成									入学説明会で周知								
		オンリーワン鴨中 （地域人材名簿）						検討	協議 地域人材情報収集						決定→確認・教育計画に反映 地域人材名簿完成																				
		学習規律・手引き						検討						協議・作成			確認・校正		完成								入学説明会で周知								
		入学説明会						検討						協議・作成			確認・校正		完成								入学説明会で周知								
4	生徒指導	スクールマナー （校則、服装、交通 規定等）						協議		仮決定	作成			生徒会意見反映	確認・校正		完成											入学説明会で周知							
		不登校生徒支援策 SWPBSの取組										協議			特別支援教育部会とも協議			決定									入学説明会で周知								
		生徒会				NSL会議③			8 / 3 交流		文化祭応援動画・展示物等交		NSL会議④			NSL会議⑤																			
									参加		交流の様子広報（HP・議会等）																								
		部活動	総体ブロック大会			総体県大会		協議	新チームへ(サッカー、女子ソフトテニス、女子バレー、男子バスケット) ※形体、顧問、練習場所等の決定							地域展開等について検討						新体制の協議・決定		入学説明会で周知											
																	地域展開等について協議																		
5	特別支援教育	特別支援関係書類等						確認	協議・教育計画作成		個別指導・支援計画等協議				書類整理								確認・整理							移動・引継ぎ					
		特別支援関係備品						確認	協議			持ち出し、廃棄決定→台帳整理・リスト作成				リスト完成							確認・整理							移動					
																	リスト共有・備品確認						確認							移動					
		SWPBSの取組										協議			生徒指導部会とも協議			決定								入学説明会で周知									
6	養護	保健関係書類等						確認	協議			整理												確認・整理							移動・引継ぎ				
		保健関係備品						確認	協議			持ち出し、廃棄決定→台帳整理・リスト作成				リスト完成							確認・整理							移動					
		健康診断等															リスト共有・備品確認						確認							移動					
												校医の調整・今後の計画				日程調整		アレルギー調査依頼					次年度の日程決定・準備												
									校医の調整		決定																								
7	事務 （教頭）	事務書類等						確認	協議			整理												確認・整理							移動・引継ぎ				
		備品						確認	協議			持ち出し、廃棄決定→台帳整理・リスト作成				リスト完成						確認・整理								移動					
																	リスト共有・備品確認						確認							移動					
		会計・通帳関係						確認・協議		生徒集金協議・決定															会計・通帳整理					引継ぎ					

通学部会報告事項

1 スクールバス利用意向調査（最終）の結果

実施期間 6月1日～18日

対象者 前回の意向調査でスクールバスの利用を希望した方（43人）

【1号車】	R9	R10
阿部石材店	2	3
和霊神社	1	2
なっちゃん	2	2
計	5	7

【2号車】	R9	R10
上浦老人憩の家	14	16
ふれあい防災館	6	5
計	20	21

※前回は利用希望だったが今回は自転車等に変更…5人
未提出…1人

2 車両・運行計画

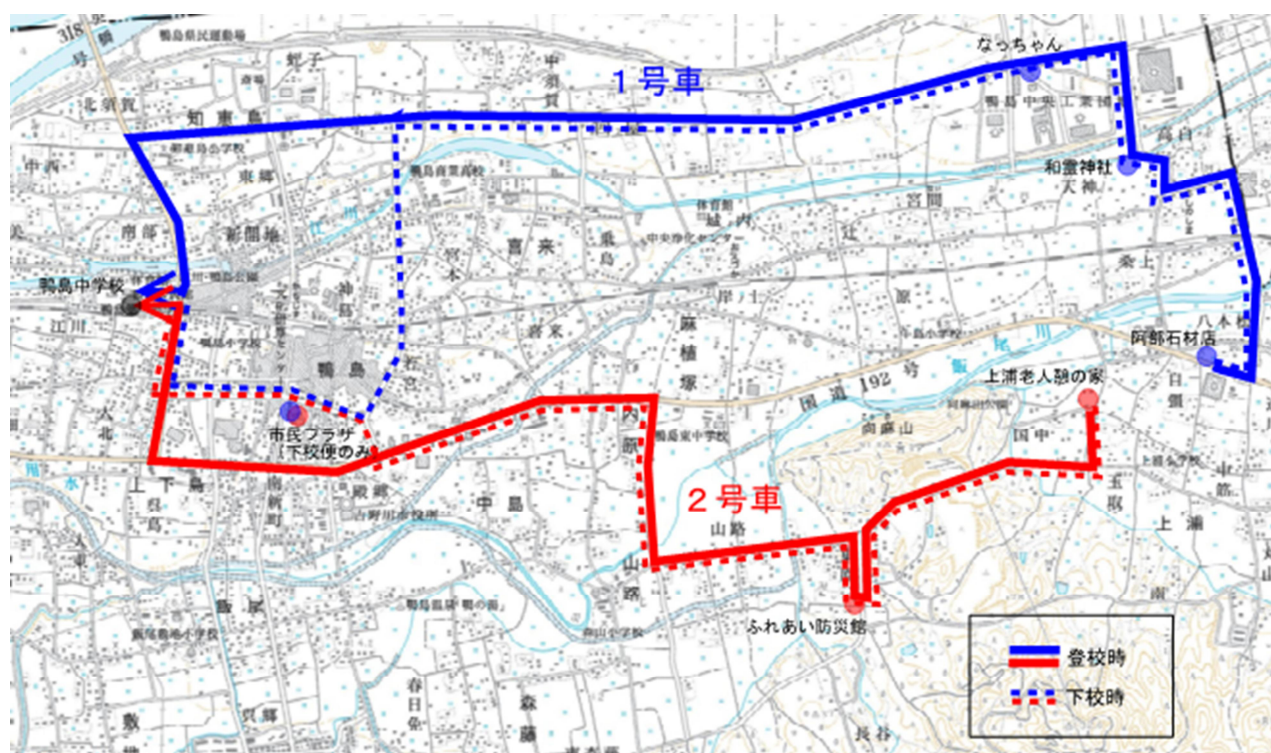
- ・ワゴン車1台（10人乗り）、マイクロバス1台（29人乗り）
※購入又はリース
- ・運行業務は委託を予定（山川中・高越小の事例と同様）

3 今後の予定

令和9年3月（予定） 試験運行

【運行体制案】

- ・車両数 マイクロバス2台
- ・運行経路、停留所（調整により変更の可能性があります。）
 - 1号車（10人乗り） 阿部石材店―和霊神社―なっちゃん―鴨島中学校
 - 2号車（29人乗り） 上浦老人憩の家―ふれあい防災館―鴨島中学校
- ＊下校時は日本フネンアリーナを経由します。
- ・運行日 授業日（休日の学校行事を含む。）
 - ＊土日祝の部活動：運行なし
 - 長期休暇中の部活動：平日に2往復程度
（スクールバス利用者の部活動所属状況やそれぞれの活動時間帯で調整予定）
- ・1日の運行回数 登校時各1便、下校時各2便（授業終了後と部活動終了後）



P T A 部会協議事項（報告）

1 開催日時

第3回 令和7年6月10日（水）～（書面会議）

2 協議内容及び結果

（1）本部役員体制

会長1人、副会長3人（うち1人は校長）、監事2人、
学年委員6人（各学年2人）程度

※専門部は常設せずに、行事ごとにスタッフを募集

（2）選任方法

エントリー制（事前に希望を募り、希望者の中から選任）

（3）会費等

- ・P T A会費は400円（きょうだいがいる場合は+200円）
- ・学年費等を含めた保護者負担額は、月額5,000円を標準とする。
- ・新学年の会費納入までの運転資金として2箇月分程度を各校のR8会計から繰り越す。

（4）事業計画・会則

別紙のとおり

3 主な意見

なし

4 今後の予定

- ・鴨島中学校の新P T A組織へスムーズに移行するため、今年度中に本部役員に係る募集、人選を行う。
- ・新年度当初に必要な運転資金を除き、現行組織の会計を適切に執行する。

鴨島中学校PTA 運営の骨子（案）

◆本部役員

定員：会長1人、副会長3人（うち1人は校長）、監事2人、
学年委員6人（各学年2人）程度
任期：1年（再任は可）
選任方法：エントリー制 ※東中の事例を参照

※人権や体育などの専門部は常設せずに、行事ごとにスタッフを募集します。

◆会費等（8月及び3月を除く月額）

【参考】会費等の現状

	目的	鴨島中(案)	東中		一中	
PTA会費	PTAの運営	400 (兄弟有：200)	200 (100)		400 (100)	会費
					40	設備費
教育振興費	生徒が学校で使用する図書等の購入、生徒会の運営	500	300	教育振興費	200	生徒会費
					60	図書費
					90	印刷費
体育文化費	部活動等に要する経費	800	500	スポーツ文化後援会費	500	教育後援会費
学年費	各学年で使用する教材・物品の購入	3,300	3,000	(概数)	3,500	
計		5,000	4,000		4,790	

備考

- 1 上の表に掲げるもののほか、必要に応じて別途集金させていただく場合があります。
- 2 統合後の会費納入までの運転資金（2箇月分程度）を各校のR8会計から繰り越します。

現在は、会費のほか $\left\{ \begin{array}{l} \text{東中：資源回収の収益、自治会からの寄付} \\ \text{一中：繰越金} \end{array} \right\}$ を加えて運用しています。
上記の案は、これらの収入がない想定で算定しています。

◆年間事業計画

4月	新旧役員会、総会	10月	役員会②
5月	役員会①、体育祭	11月	人権のつどい
6月	(五九郎まつり補導)	12月	
7月		1月	
8月	(花火大会・阿波踊り補導)	2月	役員会③
9月	文化祭	3月	会計監査

※（ ）内は、要請があれば対応を協議する予定

◆会則

別紙のとおり

鴨島中学校ＰＴＡ会則（案）

（名称）

第１条 本会は、「鴨島中学校ＰＴＡ」と称し、事務局を鴨島中学校に置く。

（目的）

第２条 本会は、学校、家庭及び地域が一体となって、生徒の健全育成を図るとともに、会員相互の親睦と教養の向上を図ることを目的とする。

（事業）

第３条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- （１） 学校における教育の充実に関すること。
- （２） 学校、家庭及び地域における人権教育の推進に関すること。
- （３） 会員の研究、教養及び研鑽に関する講演、視察等に関すること。
- （４） 学校施設及び設備の充実に関すること。
- （５） 生徒の福利厚生に関すること。
- （６） その他本会の目的達成に必要な事業

（会員）

第４条 本会は、本校に在籍する生徒の保護者、教職員及び本会の趣旨に賛同するものをもって組織する。

（役員）

第５条 本会の円滑な運営のため、本部に次に掲げる役員を置く。

- （１） 会長 １名
 - （２） 副会長 ３名（うち１名は、学校長をもって充てる。）
 - （３） 監事 ２名
 - （４） 学年委員 若干名
- ２ 会長が必要と認めるときは、本部役員の同意を得て、臨時の役員を選任することができる。

（役員の選任）

第６条 本部役員は、総会において選任する。

- ２ 本部役員の任期は１年とし、再任を妨げない。ただし、役員が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（役員の職務）

第７条 会長は、会務を総括し、本会を代表する。

- ２ 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- ３ 本部役員は、本会の重要事項を企画審議する。
- ４ 監事は、本会の会計監査を行う。

（会議）

第８条 本会の会議は、次のとおりとする。

- （１） 総会 本会の最高議決機関として、役員の選任、決算の認定、予算の審議その他重要事項について、年に１回以上審議する。
- （２） 臨時総会 臨時に審議を必要とする案件について、会長が必要と認めるときに招集し、審議する。
- （３） 役員会 本部役員及び臨時役員で組織し、総会等の議案、予算及び決算に関する事項、各種事業への参画その他の必要事項について審議する。

2 総会、臨時総会及び役員会は、会長が招集し、その議長となる。

(採決)

第9条 会議の議決は、出席者の多数決によるものとし、可否同数の場合は議長が決定する。

(会費等)

第10条 本会の歳入は、会員からの会費、各種寄附金、事業収益その他の収入をもって充てる。

2 会費は、1名につき月額400円（きょうだいで在籍する保護者については、400円に、2人目以降の人数に200円を乗じて得た額を加えた額）とする。

3 会長は、生活困窮その他の事情のある者に係る会費について、役員会の決定を経て、減免することができる。

(予算)

第11条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 予算の執行に当たっては、真にやむを得ない場合に限り、各項間の流用を認めるものとする。

(表彰及び慶弔)

第12条 本会のために協力し、特に功労顕著なるものについて、役員会の推薦により会長がこれを表彰する。

2 会員又は生徒が死亡した場合は、香典として1万円を支出し、弔意を表すものとする。

3 前2項に定めるもののほか、会長が特に必要と認めた場合の対応については、役員会で協議の上、決定する。

(会則の変更)

第13条 会則の変更については、総会又は臨時総会に諮り、出席者の3分の2以上の同意を得なければならない。

(委任)

第14条 会則に定めのない事項については、役員会で協議の上、別に定める。

附 則

1 この会則は、令和9年4月1日から施行する。

2 廃止前の鴨島東中学校PTA及び鴨島第一中学校PTAの繰越金については、第10条第1項の歳入として、令和9年度の予算に繰り入れるものとする。